| 石巻市復興整備協議会特別会議 議事録 | | |
|--------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 日 時 | 今回(第20回 | D) 平成26年10月31日(金)14:30~14:50 |
| | 前回(第19回 | D) 平成26年 8月 8日 (金) 13:30~13:45 |
| 場所 | 宮城県庁9階 第一会議室 · 石巻市役所4階 庁議室 (Web会議) | |
| | 集団移転促進事業 | |
| 復興整備事業 | ・小泊・大室地区防災集団移転促進事業 | |
| | ・雄勝中心部 B 地区防災集団移転促進事業 | |
| 出席者 | 石巻市 | 復興政策部次長 狩野 之義 |
| | | 復興政策部復興政策課主査 岡本 浩平 |
| | | 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田 雅紀 |
| | | 産業部農林課技術課長補佐 万城目 昭博 |
| | 復興庁 | 宮城復興局参事官補佐 鈴木 明美 |
| | | 宮城復興局復興支援専門員 千葉 恵子 |
| | 東北農政局 | 農村計画部農村振興課農村復興指導官 伊藤 崇 |
| | | 農村計画部農村振興課農村復興推進係長新間泉城 |
| | 宮城県 豊農 | 土木部都市計画課副参事兼課長補佐(総括) 槇 信弥 |
| | | 土木部復興まちづくり推進室技術副参事兼技術補佐(総括) |
| | | 小林 和重 |
| | | 土木部建築宅地課開発防災班技術補佐(班長) 佐藤 文彦 |
| | | 農林水産部農業振興課副参事兼課長補佐(総括) 菊池 弘之 |
| | | 環境生活部自然保護課緑化推進専門監 千田 政明 |
| | | 震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐(総括) 稲村 伸 |

○協議内容

- 1 開 会(宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐)
 - 出席者紹介
 - ・会議の公開・非公開についての報告:会議を公開で行うことを報告
 - ・傍聴人への注意、Web会議システムの説明

2 議事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の狩野復興政策部次長が議長となる。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

石巻市復興整備計画(案)について、事務局から説明願います。

(石巻市事務局 復興政策部復興政策課主査 岡本)

【様式第2により説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条 第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務 局から説明願います。

(石巻市事務局 産業部農林課技術課長補佐 万城目)

【様式第8について説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針にかかる農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局農村計画部農村振興課農村復興指導官の伊藤様、いかがですか。

(東北農政局農村計画部農村振興課農村復興指導官 伊藤)

ただ今説明のあった土地利用方針につきまして、異存ありません。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものとします。

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

【様式第10及び概要を示す書類(設計説明書・土地利用計画図)について説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今、事務局から説明がありましたが、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、自然公園法の行為許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

【様式第17について説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県自然保護課から補足することはございませんか。

(宮城県環境生活部自然保護課緑化推進専門監 千田)

【自然公園の行為許可に関する許可基準の特例告示について補足説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

では、今回の復興整備計画全体について了承されました。以上で議事を終了します。

3 閉 会(宮城県震災復興·企画部地域復興支援課課長補佐)

○協議結果

- ・集団移転促進事業(1地区:雄勝中心部B地区)の区域にかかる土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。
- ・集団移転促進事業(1地区:小泊・大室地区)の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく都市計画法の開発許可について協議会で了承された。
- ・集団移転促進事業(1地区:小泊・大室地区)の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく自然公園法の行為許可について協議会で了承された。